

平成 29 年度第 2 回あま市行政改革推進委員会会議録要旨

平成 30 年 3 月 20 日 (火)

午後 3 時から午後 4 時 13 分まで

あま市役所 本庁舎 3 階 特別会議室

1 出席者等

出席者等 (委 員)	11 名
(事務局)	7 名
(傍聴者)	1 名

2 報告事項

- (1) 平成 29 年度第 1 回あま市行政改革推進委員会会議録要旨について
- (2) 公共施設等総合管理計画個別施設計画について

3 議題

公共施設の適正配置について

【平成 29 年度第 1 回あま市行政改革推進委員会会議録要旨について】(資料 1)

(説明要旨)

前回の委員会の振り返り。

【主な質疑等】

なし

【公共施設等総合管理計画個別施設計画について】(資料 2)

(説明要旨)

- 「あま市公共施設等総合管理計画個別施設計画」の上位計画である「あま市公共施設等総合管理計画」は、平成 26 年 4 月に総務省より、速やかに策定に取り組むよう要請があった。
- 平成 28 年度に「あま市公共施設等総合管理計画」を策定し、今年度からは「個別施設計画」として、公共建築物の再配置の計画に取り組んでいる。
- 延床面積を 25% 縮減するため、対象施設をどうするのか、統廃合等をいつ実施するのかを決めていくのが「再配置計画」。

- 公共施設等総合管理計画は、延床面積を25%縮減することで、その縮減した運営費等を更新費に充て、必要な施設の整備を進めることを目的としている。
- 平成29年度は、基本方針の確認、市民アンケート調査、一次評価及び二次評価を行った。
- 平成30年度は、二次評価等の結果を踏まえ、市民ワークショップやヒアリング等を行いながら、施設ごとの適正な配置計画を検討する。
- 「資料2(6)ワークショップの実施」は市民の方に参加していただき、5月頃から3回程度行う予定。
- 「資料2(7)ロードマップの作成」は、統廃合等を行う時期を決める。その後、シンポジウムを開催し、計画を策定する。
- 再配置計画の計画期間は、公共施設等総合管理計画と連動し、10年毎に第1期から5期までの50年間とした。
- 今年度の公共施設等総合管理計画策定委員会では、資料2の2ページのフロー図を用いて二次評価を行い、施設ごとの暫定方針を設定した。
- 資料2の3ページに評価項目を記載している。
- ①の避難所指定では、「避難所指定状況」、「災害対策に係る拠点の指定状況」、「避難所、災害対策に係る拠点機能の移転若しくは継承の可否」の評価を行っている。
- ②の公共関与の妥当性では、「公共性、公平性」、「公共関与の妥当性」、「法的位置づけ」、「民間での代替性」、「施設圏域人口」の評価を行っている。
- ③の民間への移譲では、「民間への移譲の可否」、「地域への譲渡の可否」の評価を行っている。
- ④の転用の可否では、「施設の需要見込みの有無」について、施設が他の用途で需要の見込みがあるかの評価を行っている。
- ⑤の他施設の受入の可否では、「圏域内の同類型の施設・対象公共施設の有無」

の評価をする。受け入れる側の施設の評価として「駅・バス停からの距離」、「自然災害リスク（浸水）」、「他で活用できるスペースの有無」の評価を行っている。

○⑥の他施設への移転の可否では、複合化の対象となる「圏域内の対象公共施設の有無」、統合の対象となる「同種施設の有無」、「複合化や統合する場合の規模の妥当性」の評価を行っている。

○施設ごとに2ページのフロー図を用いて「統合」、「複合化」等の評価をした。（詳細は3ページ参照）

○各施設に対して、今後政策的な判断や各課へのヒアリング結果を考慮して、再編手法をもとに「統合」、「複合化」、「転用」等の最終的な判断をしていく。

○七宝学校給食センターを例に挙げると、「①避難所指定」については、避難所の指定がなく、災害対策に係る拠点の指定もないため、3ページの評価項目の1, 2欄は×となり、判定は「無」とした。

○「②公共関与の妥当性」については、公共が主体となって提供すべきサービスであると判断し、「5公共関与の妥当性」を○とした。また、自治体による設置が法的に義務付けされているため、「6法的位置づけ」を○とした。判定は「有」とした。「7民間での代替性」については、民間企業等による類似・同種のサービスが十分に提供されているものと考え、×とした。×が1つだけなので、判定は「有」とした。

○「⑤他施設の受入の可否」については、圏域内に同類型の施設及び複合化可能な他類型の公共施設が重複しており、駅やバス停からの距離が近く、ハザードマップにおける浸水深が2m未満であることから、12～14欄はいずれも○だが、○が必須となる「15他で活用できるスペースの有無」については、当該施設内に空きスペースが存在しないので×となり、受入は「不可」とした。

○「⑥他施設への移転の可否」については、新学校給食センターを考慮に入れると、圏域内に対象となる公共施設及び同種の施設もあり、複合化する場合であっても受入可能な規模であるとして16～18欄はすべて○となるため、移転は「可」とした。

○フローの結果、七宝学校給食センターの二次評価については、「他施設に統合」

となった。その他の給食センターについても二次評価結果を掲載したが、七宝学校給食センターと同様に「他施設に統合」となっている。

○評価結果は、50年間の中で検討の可能性を示すものであり、今後は最終評価によって決定していく。

【主な質疑等】

(質問要旨)

○平成30年度5月にワークショップを実施するとあるが、どのくらいの規模で行うか。また、どのくらいの年齢層の人で行うのか。

(回答要旨)

○4月広報でワークショップの参加者を募集している。募集人数は30人で、その内の概ね10人が高校生を予定。ワークショップの回数は平成30年度の5月、6月、7月に1回ずつ行い、合計3回の実施予定。

(質問要旨)

○ワークショップに専門有識者の同席はあるか。

(回答要旨)

○計画を策定する上で委託しているコンサル会社の職員が同席する予定。

(質問要旨)

○資料2の2ページにある「フロー図」と3ページの「二次評価結果」は関連があるか。

(回答要旨)

○「フロー図」と「二次評価結果」は関連がある。資料2の2ページのフロー図内の「①避難所指定」と3ページの二次評価結果の評価項目内の「①避難所指定」は同じもの。その他の②から⑥についても同様。

(質問要旨)

○七宝、甚目寺の学校給食センターはなくなるということか。

(回答要旨)

○施設としては廃止し、機能については、移転先の新学校給食センターに統合する。

(質問要旨)

○七宝、甚目寺の学校給食センターを残して、調理室として利用できないか。

(回答要旨)

○方向性が決まった後に施設をどうやって利活用していくか検討する場を設け、検討を行う。

(質問要旨)

○平成29年度の市民アンケートの結果と各課へのヒアリングの結果はどうだったか。また、施設の耐用年数の一覧があると話が進みやすい。

第Ⅰ期から第Ⅴ期の計画期間で、どの施設がどの期間で耐用年数が切れるか把握が必要。

(回答要旨)

○市民アンケートの結果については、回収率は30%。アンケートの結果はあま市公共施設等総合管理計画策定委員会や市ウェブサイトに掲載している。ヒアリングについては、3月上旬に施設を持っている所管課にヒアリングを行い、現在その内容をまとめている。施設を利用している団体等とも平成30年度にヒアリングを行う予定。

耐用年数については、あま市公共施設等総合管理計画策定委員会において、一次評価で耐用年数、利用者の状況を含め、検討を行っている。

【公共施設の適正配置について】(資料3)

(説明要旨)

○「あま市行政改革大綱」及び「あま市行政改革大綱個別取組項目」に基づき、平成25年に「あま市公共施設の在り方に関する指針」を策定し、この指針に基づき、平成27年第5回あま市行政改革推進委員会で、各施設の見直しの方向性を決定した。

○見直しの方向性が緑色で「統廃合」となっている3つの学校給食センターについては、平成27年度に新学校給食センター建設の基本構想を策定、平成28年度に整備事業基本計画及び事業方針等を作成、平成29年度に新学校給食センターの基本設計を策定し、平成31年度に開設の予定であり、これに統合される予定。

○見直しの方向性が赤色で「廃止」となっている3施設の内の1点目の七宝郷土資料館は、平成29年度に施設内にある所蔵資料を調査し、他施設で保管スペースを確保した。平成30年度はアスベスト調査を実施し、他施設へ所蔵資料を移動する予定。

○七宝郷土資料館及び統廃合される各学校給食センターの利活用については、今後、利活用検討委員会で検討し方針を決定していく。

- 2点目の宝ゲートボール場は、平成28年度から他用途への転用を検討中であり、引き続き検討していく。
- 3点目の美和プールは、新学校給食センターの建設に伴い、平成27年度に設計を行い、平成28年度に解体工事を行った。
- 青色で「譲渡」となっている新居屋防災センター及び甚目寺南防災センターについては、地元への譲渡にむけて理解を得られるよう調整をしている。
- その他の72施設は、今後も施設として利用者満足度の向上や利用者数の増加に向けた取組を行い、施設利用者にとってより良い施設になるよう、検討していく。
- これまでに実施した主な取組としては、保育園は、育児休業明け入園予約制度の導入や保護者に分かりやすいようにご意見箱の設置場所を変更した。
- 保健センターは、集団がん検診の受診率の向上のため、インターネット予約や土日の電話予約を導入した。また、平日に開催していた事業を土日に変更した。
- 障害福祉施設（七宝福祉作業所）は、平成27年度から希望者を対象に「ドア to ドア」の送迎サービスを開始した。また、玄関先のスロープやトイレ等の改修を行った。
- コミュニティ防災センターは、使用頻度の高い備品を増やした。また、平成28年度から施設利用者に対して「貸出チェック用紙」を渡し、快適な施設利用の管理に努めた。また、各施設のAED設置場所を明記した用紙を利用者へ渡した。
- 七宝焼アートヴィレッジは、PR動画の作成、旅行雑誌への施設紹介、広告掲載及びテレビ取材に対応した。新たに近畿圏（京都、大阪）の修学旅行生を受入れた。
- 第2次あま市行政改革大綱における個別取組項目の「(22) 公共施設の適正配置」については、「(23) 長期的・計画的な公共施設及びインフラ資産の管理」にシフトしていく。この「(23) 長期的・計画的な公共施設及びインフラ資産の管理」については、「あま市公共施設等総合管理計画」と、平成30

年度策定予定の「あま市公共施設等総合管理計画個別施設計画」に引き継ぎ、各施設の統廃合・長寿命化・適正配置の見直しを図っていく。

【主な質疑等】

(質問要旨)

○障がい者の方から災害時に一般の人と共に避難所で一緒に過ごすことが難しいので、一般の人の避難所とは別に避難所がほしいという意見を聞いた。

(回答要旨)

○あま市防災計画の中で避難所というのは、非常に重要視しており、単に避難所があればいい訳ではなく、個人のプライバシーの保護やトイレの確保等、質が求められている。市総務部安全安心課が検討を行っている。

(質問要旨)

○資料3に記載されている新居屋防災センターと甚目寺南防災センターは現在避難所指定されているが、資料2の2ページのフロー図の中の①避難所指定で「無」が選択されないと譲渡という評価にならないのではないかと。

(回答要旨)

○防災センターの譲渡については、あま市行政改革推進委員会の中で決定したが、その後にあま市公共施設等総合管理計画のフロー図ができたので、整合性がとれていない。今後はあま市公共施設等総合管理計画で再度検討し、あま市行政改革推進委員会の決定を覆す可能性があるが、御理解いただきたい。

4 その他

○来年度は3回の実施を予定している。改めて連絡する。